

# 埼玉県農業水利審議会の概要

平成26年12月

埼玉県農業水利審議会

# 1 審議会の概要

平成20年2月の答申「力強い農業を実現するほ場整備のあり方」にもとづき、県が独自に行ってきた埼玉型ほ場整備の取組みを調査、審議いただき、今後の施策の方向性についての意見をいただいた。

## 【第1回審議会】

- (1)開催期日:平成25年11月27日(水)
- (2)出席委員数:12名
- (3)内 容
  - 埼玉型ほ場整備の対象地域である県東部地域の整備事例を視察
  - 主穀農家を交えた意見交換会

## 【第2回審議会】

- (1)開催期日:平成26年10月15日(水)
- (2)出席委員数:7名
- (3)内 容
  - 前回審議会の意見を踏まえ、県南東部における地域が主体となった簡易な基盤整備及び地域資源の有効活用・次世代への継承に関する取組みを視察
  - 県の取組み、第1回審議会及び現地視察を踏まえた意見交換

# 2 調査・審議した平成20年2月答申の概要

## 「力強い農業を実現するほ場整備のあり方」

### 1 ほ場整備の目指す「攻めと共生の農業」について

#### (1) 産業として成り立つ農業

- ・ 高収益を得られる農業を実現
- ・ 農地を集積、規模拡大を促進
- ・ 新たな担い手の確立、農地の集約のチャンス

#### (2) 多面的機能の健全な発揮

- ・ 自然環境の保全
- ・ 良好な景観の形成
- ・ ヒートアイランド防止機能
- ・ 地域に伝わる文化の伝承

### 2 ほ場整備が抱える課題について

- (1) 事業費の低減について
- (2) 地域の合意形成の進め方
- (3) 環境配慮の進め方

#### 農業をとりまく状況

- ・ 農業従事者の減少と高齢化
- ・ 国内外の産地間競争の激化
- ・ 安全安心な農産物に対する消費者ニーズの高まり

### 3 ほ場整備のあり方について

#### (1) 今後のほ場整備の方向

- ア 地形や営農形態をふまえた整備
- イ 高収益農業が展開できる整備
- ウ 集落営農等の組織化を推進できる整備

#### (2) 低コストなほ場整備

- ア 現況の区画を最大限に活かした整備
- イ 必要な整備を吟味して実施

#### (3) 環境に配慮したほ場整備

- ア 環境に配慮したほ場整備の考え方を取り入れる
  - ・ ほ場と用排水路、河川等のネットワーク化
  - ・ 生物の生息環境、良好な景観に配慮する整備
- イ 環境にやさしい農業の展開

県東部の10a区画水田  
1万8千haの整備

県農地の約半分を占める

大区画化等の整備が  
喫緊の課題

簡易なほ場整備の推進

### 4 新たな基盤づくりに向けた今後の取組について

#### (1) 営農ビジョンに則した ほ場整備の推進

- ア 集落で地域に合った営農ビジョンを策定
  - ・ 将来の担い手、農地集積計画を検討
  - ・ 生産、流通、販売について消費者等のニーズを把握
- イ 営農ビジョンに必要な整備を選択して実施

#### (2) 事業費負担のあり方

- ア 耕作者や法人等による負担を検討

#### (3) 環境に配慮した整備にむけて

- ア 農家や地域住民の環境保全に対する意識の醸成
- イ 農家と地域住民が一体となった維持管理体制の整備

### 3 ほ場整備推進上の課題の整理

審議会の現地調査や日頃から活動している分野などを踏まえた委員の意見により、ほ場整備を推進する上での課題を整理。

#### 背景

- 農業者の高齢化、農業従事者の減少。
- 現状から描く将来展望の不透明感。
- 担い手による分散した農地の借受け。
- 借受困難地における耕作放棄地の増加。

#### 【課題の整理】

##### ほ場整備を推進する上での地域の課題

- リーダーシップをとれる人材の不足。
- 担い手からのほ場整備に対する提案が困難。
- 『儲からない農業』に対する農業投資の抵抗感。
- 不在地主が所有する農地の増加。

##### 担い手への農地集積が進む一方での営農上の課題

- 水路、農道の草刈りなどの管理作業が担い手へ集中。
- 担い手が分散した農地を借受けることによる営農効率の低下。
- 米価の低迷。燃料費、資材費の高騰。

# 4 本審議会における調査・審議結果

答申  
(H20.2)

「力強い農業を実現するほ場整備のあり方」

県施策の展開  
(H19~H26)

## 県の取組み

### 【H19~H21】

- ①換地を用いない簡易なほ場整備を国へ提案
  - ・事業費の低減
  - ・事業工期の短縮

### ②国庫実証調査の実施

- ・県内4地区をモデルに地域の実情に応じた整備手法の検討

### 【H22~H25】

### ③埼玉型ほ場整備推進事業

- ・1反区画の地域を対象
- ・県内6地区をモデル地区として整備手法等を検討

### 【H26~】

### ④埼玉型ほ場整備事業

- ・①~③による検討結果を踏まえ全県的に本格実施
- ・国庫「農業基盤整備促進事業」を活用

## 調査・審議結果

調査・審議

- 分散した農地を集約するための基盤整備は必要。
- 基盤整備の農家負担の低減が必要。
- 耕地整理事業により10a区画に整備された水田を対象とした埼玉型ほ場整備事業は、農家負担を抑え、作業効率の向上も図れる事業で、効果の早期発現の点からも一定の評価ができる。

意見

農業経営の変化に応じ、段階的に整備を変えていく事を基本として埼玉型ほ場整備を進めること。

## 新たに加えるべき視点

- 社会基盤整備の視点からの効果の検討。
- 地域の中心となる人材の育成及び発掘。
- 地域住民と一体となった農業水利施設等の保全。
- 大区画化に伴う水需給システムの変化の検証。
- 地域資源(歴史、文化等)を活用した計画づくり。
- 取組み状況の発信方法、ツールの研究。
- 「農」による次世代教育の取組み。

今後

新たな視点を取り入れた地域営農ビジョンの充実